

別紙

I. 事業評価総括表（令和元年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	匹見町道川地区道路付属物整備事業	益田市	1,905,200	1,905,200	総事業費 1,905,200

（備考）事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表（令和元年度）

番号	措置名	交付金事業の名称
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	匹見町道川地区道路付属物整備事業
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		益田市
交付金事業実施場所		益田市匹見町
交付金事業の概要	<p>益田市匹見町の道川地区は山間部の狭隘な谷沿いに家屋が点在する過疎地域で、地区住民は基幹路線である国道191号のほか、益田市の管理する市道も含めた道路ネットワークで結ばれています。これら地区内の道路は、地区住民の生活道路の機能を有するほか、住民のコミュニティーの形成にも一役買っています。</p> <p>一方、当該地区の標高は400mを超え、市域の中でも特に標高の高い地区の一つであり、冬季の気象条件は非常に厳しく、積雪量も多いことから、地区住民の生命財産を守るため、頻繁に除雪作業を行う必要があります。</p> <p>積雪時は道路の路肩の視認が困難となるため、除雪機械もさることながら、一般通行車両が道路上から転落する重大事故の懸念が高まります。除雪作業においても路肩を確認しながらの作業となるため、兼ねてからその作業に時間を要し、地区住民の冬季の通勤、通院、各種用務等のための移動に支障をきたしていました。</p> <p>上記のような課題を解決するため、本交付金を活用して以下の整備を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積雪時の除雪作業時間を短縮することにより、地区住民の冬季の除雪作業待ちによる移動不能時間を抑制するため、地区内の道路に積雪時においても路肩の位置が明示できるスノーポール併用型の視線誘導標を整備します。 <p>令和元年度実施内容：視線誘導標（スノーポール併用型）64本 （土中建込用：14本、防護柵取付用：13本、構造物取付用：37本）</p>	
交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策と目標	<p>第5次益田市総合振興計画後期基本計画（平成28年度～平成32年度）</p> <p>基本目標4 地域間の連携や交流を促す基盤が整備されたまち</p> <p>基本施策1 市内外のアクセスを確保する道路網を整備します</p> <p>5) 市道・農道・林道の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の生活道路は、既存の道路の維持・管理に努めるとともに、必要に応じ新設・改良を進め、市民の日常生活の利便性の向上を図ります。 <p>目標：施策の満足度（満足している人の割合）</p> <p>現状 29.7%</p> <p>目標 40%以上</p>	

事業開始年度	令和元年度		事業終了（予定）年度	令和元年度		
事業期間の設定理由						
交付金事業の成果目標 及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度	令和元年度
	視線誘導標（スノーポール併用型）の設置割合 100%	実設置数÷ 全体設置予 定数×100	成果実績	%		100
			目標値	%		100
			達成度	%		100
	評価年度の設定理由					
	事業実施後、早急に評価を行うため。					
	交付金事業の定性的な成果及び評価等					
	—					
	評価に係る第三者機関等の活用の有無					
	無					
交付金事業の活動指標 及び活動実績	活動指標			単位	令和元年度	
	視線誘導標（スノーポール併用型）の設置本数		活動実績	本	64	
			活動見込	本	64	
			達成度	%	100%	
交付金事業の総事業費等	令和元年度				備考	
総事業費	1,905,200					
交付金充当額	1,905,200					
うち文部科学省分						
うち経済産業省分	1,905,200					

交付金事業の契約の概要			
契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
匹見町道川地区 道路付属物整備工事	指名競争入札	斎藤建設有限公司（益田市）	1,905,200
交付金事業の担当課室	益田市建設部土木課		
交付金事業の評価課室	益田市建設部土木課		

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
 - (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
 - (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
 - (5) 事業終了（予定）年度の欄は、必ず記載すること。また、事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
 - (6) 交付金事業の成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
 - (7) 評価年度の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ、評価年度を記載し、当該評価年度を設定した理由を評価年度の設定理由の欄に記載すること。
 なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
 - (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
 なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
 - (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記（6）の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には

当該機関等の評価を記載すること。

- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は、事業を実施した課室、交付金事業の評価課室の欄は、事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。